



産婦のみなさんへ

龍郷町産後ケア (通所型) のご案内



新しい命の誕生を迎えたのも束の間、赤ちゃんが生まれてからの生活は目まぐるしく変化します。

産後は色々な変化から不安や悩みを抱えることも少なくありません。

産後のお母さんが安心して子育てができるよう、専門スタッフが産後の体調管理と育児をサポートします。

内容

- ☐ お母さんの産後の体調管理とケア
- ☐ 赤ちゃんのお世話の仕方や様子の見方、赤ちゃんのケア
- ☐ 授乳や沐浴についての相談
- ☐ 育児相談や生活リズムづくり



利用できる方

- ・ 4か月未満のお子さんとお母さん
- ・ お母さんのみの利用は産後1年未満の方
上記の方で次に該当する方
- ☐ 龍郷町に住民票がある方
- ☐ 産後、心身の不調や育児不安がある、家族などから産後の育児支援を受けられない方等
- ☐ 産後ケア通所型は、1回のみ心身の不調や育児不安等に関わらず、希望する方は利用できます。
- ※流産や死産等を経験した方も含みます。
- ※原則として医療の必要な方は利用できません。

利用施設・料金

利用施設	利用日時	利用料金	自己負担額	利用上限
みんなの診療所 TEL：0997-62-5010 住所：龍郷町中勝476-1	予約制 毎週水曜・金曜 午後1時～5時 (最長4時間)	1回 10,000円	1回 1,000円	7回(日)以内 ※宿泊型・通所型合わせて

※産婦のみの利用や多胎児の場合は、利用料金・自己負担額に変更があります。

※町民税非課税世帯、生活保護世帯、ひとり親世帯の方は、自己負担金が無料となります

※町民税課税世帯の方につきましては、県の産後ケア推進事業により1人合計5回(日)分(※宿泊型・通所型合わせて)まで、自己負担金を助成し無料となります。

ご利用の流れ

- ①子ども子育て応援課（0997-69-4555）へご連絡をください。
保健師等がお話を伺った後に、申請書を提出していただきます。
 - ②町より利用決定通知書が送付されます。
 - ③「みんなの診療所」から御本人または御家族へ、利用日や注意事項などの予約の御案内を行います。
- ※対象者の調整により、希望どおりにご利用いただけない場合もありますので、ご了承ください。

申請に必要なもの

- ☐ 母子健康手帳
- ☐ 龍郷町産後ケア事業利用申請書
（窓口で準備しています。龍郷町ホームページからダウンロードも可能です。）
- ☐ 生活保護受給証明書（生活保護を受給されている方）
※1月1日時点で他市町村に住居票があった方は所得証明も必要になります。
- ☐ 産後ケア費用補助金交付申請書
※県の産後ケア推進事業により自己負担金の助成を希望される方はご提出ください。
（窓口で準備しています。龍郷町ホームページからダウンロードも可能です。）

ご利用にあたって

持参するもの

- ☐ 母子健康手帳 ☐ 利用決定通知書
- ☐ 施設利用アンケート
- ☐ その他準備するもの（※利用施設より案内があります。）

キャンセルについて

利用をキャンセルされる場合は、必ず利用施設及び子ども子育て応援課にご連絡ください。

※キャンセル料が発生する場合があります。

宿泊型の産後ケアもあります

- ・ 利用施設：県立大島病院（奄美市）
マミィ助産院（鹿児島市）
 - ・ 対象者：産後1年未満で龍郷町に住居票があり、心身の不調や育児不安がある、家族などから産後の育児支援を受けられない方等
 - ・ 自己負担額：1日3,000円
- ※詳しくは子ども子育て応援課へお問い合わせ
頂くか龍郷町ホームページをご覧ください。

お問い合わせ

〒894-0192
鹿児島県大島郡龍郷町浦110
龍郷町子ども子育て応援課
（子ども家庭センター）
TEL 0997-69-4555（直通）

龍郷町公式ホームページ
（産後ケア事業）

